

小中学校体育館空調設備の利用手順

【利用期間・機能・利用料金等について】

- ・利用可能期間
毎年6月1日～9月30日（年度により変更する場合があります。）
- ・提供機能
原則冷房のみ（暖房は不可）
- ・利用可能時間帯
学校施設開放事業で体育館を開放している時間内（8:30～21:00）とします。
※具体的な時間は各校により異なるため、利用申請時に確認してください。
- ・利用料
小学校体育館 空調利用料 1,500円／時間（片面の場合は半額）
中学校体育館 空調利用料 2,000円／時間（片面の場合は半額）
※学校施設開放事業で減免適用団体として認定している場合のみ、上記利用料の半額とする。

1 各小中学校体育館利用の1週間前までに西庁舎2F生涯学習課窓口にお越しください。 （電話やメールでの申請はできません。）

- ① 空調利用申請を以下の「空調申請QRコード」を読み取り、必要事項（団体名、責任者、担当者連絡先等）を入力して送信する。



[空調申請QRコード]

- ② 窓口で申請内容を確認後、「4桁キーナンバーを記載した用紙」（以下「キーナンバー」）を担当者から受け取る。

2 体育館利用当日

【空調利用前】

- ① 窓口で渡されたキーナンバーでキーケースを開錠する。
（4桁キーナンバーは毎月変更します。）
- ② 鍵を取り出し、空調の制御盤を開ける。
- ③ 空調のスイッチを次のように操作する。

【効率的な稼働方法】

- ・まず第1ユニットだけをONにし、5分経過後に第5ユニットまで、さら

に5分後に残りのユニットという順番で順次投入する。

・設定温度は固定のため変更不可。**冷房時 25℃**

④ ・使用後は必ず全てのスイッチをOFFにする。

※ 鍵を破損、紛失した場合は直ちに生涯学習課へ報告すること。

4桁キーナンバーや鍵の第三者への共有・貸与は**厳禁**とする。

【空調利用後】

① 空調のスイッチを全てOFFにし、制御盤内側にある「利用実績報告QRコード」を読み取り、必須項目（団体名、担当者、使用開始時刻、使用終了時刻、確認チェック欄等）を入力し送信する。（月末に何らかの理由により報告ができなかった場合、翌月の2日までに必ず報告すること。）



[空調利用実績報告QRコード]

※空調を利用しない場合は、QRコードからの報告は不要です。

3 利用した日の翌月

① 生涯学習課担当者から、月末締めの利用実績から算出した利用料の連絡が入る。

② 利用料は連絡のあった日の翌月末までに、生涯学習課窓口に来所し現金で支払うか、または請求書に同封する納付書による銀行振込とする。

4 利用違反時のペナルティ

利用違反等があった場合は、下記によるペナルティ措置をとることもありますので十分注意してください。

【無許可利用】

【QR報告の未実施：故意または重大な過失があった場合】

【スイッチの消し忘れ】

【キー番号の不正共有・無断貸与】

【延滞・未払いがある場合】

5 安全管理・設備異常時の対応

・使用中に異音・異臭・煙等を感じた場合は直ちに空調を停止し、生涯学習課へ連絡すること。

・飛散物や水が空調機器にかからないよう注意すること。

・空調設備は、体育館が避難所として機能する際には優先的に使用します。

6 FAQ（代表的な想定問答）

- ・QR報告ができない場合はどうするか：まず生涯学習課に電話連絡し指示に従ってください。電話がつながらない場合は、後日電話にて連絡してください。
- ・番号が合わない・鍵が開かない場合：生涯学習課へ連絡してください。
- ・支払方法が分からない場合：支払いは生涯学習課窓口で現金にて行ってください。請求書は来所時に発行します。

【問い合わせ先】

湖南省教育委員会事務局 生涯学習課

電話番号：0748-77-7045 ファックス：0748-77-6253

（夜間・休日の場合）

東庁舎当直 電話番号：0748-72-1290